

平成25年2月18日
福井県教育委員会

体罰に関する調査結果

1 調査対象および方法

(1) 調査対象

平成24年4月～平成25年1月の公立学校における部活動や生徒指導について、体罰等の気がかりな事案を調査

(2) 学校における調査

校長・教頭等が、教職員や児童生徒から意見聴取を実施し、県教育委員会に報告

(3) 県教育委員会における調査

報告があったすべての事案について、学校等に実態把握調査チームを派遣し、校長・教頭、担当教員、生徒等から詳細を確認

2 調査結果

県教育委員会による実態把握で体罰が認められ、適切さを欠く指導があったと判断した事案：13件

(1) 傷害を負わせた体罰や継続性がある体罰が認められ、行き過ぎた指導があったと判断した事案：2件

【事案概要】

(ア) 敦賀工業高校のラグビー部顧問が、平成24年11月、昼休みのミーティング中、ふざけていた部員1名に、集中するよう数回注意しても直らなかつたため、平手で頬を3回叩き、鼓膜を損傷させた。病院に連れて行き、診察を受けさせ、保護者に謝罪し、生徒側も自分に非があるものとして、今回の調査まで学校側に報告されていなかった。現在、部活動の指導は謹慎中である。

(イ) 丹生高校の野球部顧問が、平成24年4月の調査対象以前から、練習や練習試合中、部員を長時間正座させたり、正座している部員の胸あたりを足で蹴つたりする体罰を続けていた。平成24年10月22日に高野連に上記の内容に関する投書があり、校長の指示により指導を自粛。11月初めに高野連からの厳重注意の措置決定後、一時指導を再開したが、部員との関係が修復できず、11月末以降野球部の指導を行わせていない。

(2) 部活動の練習に集中しないなど態度の悪い生徒の頬を平手で1～2回叩いた事案など、単発的ではあるが、体罰が認められ、適切さを欠く指導があったと判断した事案：11件（小学校1件、中学校5件、高校5件）

3 再発防止策

(1) 県教育委員会における取組み

- ・2月中に、小・中・高校の各校長会を開催し、体罰の禁止および適切な生徒指導を徹底
- ・3月中に、今回の調査で、体罰が認められ、適切さを欠く指導があった教員を対象とした再教育研修を実施
- ・3月中に、部活動指導者を対象とした体罰防止研修会を開催
- ・4月から、「部活動指導力向上会議」を設置し、今後の部活動での適切な指導のあり方を確立

(2) 各学校における今後の取組み

- ・体罰禁止に向けた校内研修の徹底
- ・校長等による児童生徒から定期的な聞き取りの継続
- ・副顧問や活動場所が隣接する部活動顧問による相互チェック強化
- ・校長・教頭の部活動巡回の強化

(3) その他

- ・高体連、中体連、高野連における部活動指導者研修
- ・福井県「24時間電話相談」など体罰やいじめ等に関する相談がいつでもできる体制の強化と生徒や保護者への周知の徹底